

## 長野県の農林産物の生産額への影響（試算）について

長野県T P P農業分野等対策本部

国の試算品目に加え本県主要園芸品目を対象に、国内対策により国内生産量が維持されることを前提として国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」に準じて試算を行った結果、本県農林産物の生産額への影響は24億円余の減少が見込まれた。

### 1 品目の選定方法

試算の対象とする品目については、以下の基準で選定した。

- (1) 国が試算した33品目（本県で該当するものは農畜産物10品目、林産物1品目）
  - (2) 本県の平成26年産の生産額が10億円以上の品目（従前から関税が設定されていない「花き」は除外）で、国が平成27年11月に公表した「品目毎の農林水産物への影響について」において「影響は限定的」とされた品目。（8品目）
- ※国において「影響は見込み難い」とした品目及び「評価していない」品目は対象から除外した

#### 試算対象品目 【合計19品目（下線は県独自品目）】

米、小麦、大麦、りんご、ぶどう、レタス、セルリー、ブロッコリー、トマト  
加工用トマト、アスパラガス、いちご、ばれいしょ、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、  
鶏肉、鶏卵、合板等

### 2 試算方法

- (1) 国が試算を行った品目については、国の試算方法※に準じて試算を行い上限値・下限値の区分はせず影響が最大になると見込まれる額（下限値）を適用した。
- (2) 国が試算を行っていない品目については、輸入される時期と本県の出荷時期との違いや、県産品と輸入品の品質面等から、国の算出方法の（2）の競合しない部分を該当させ、「競合する部分の価格下落率の1/2の割合で価格が低下すると見込む」方法を用いて試算した。

※＜参考（国の試算方法）＞

対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目  
（農産物19品目、林水産物14品目 合計33品目）

算出方法

- (1) 内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
- (2) 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると見込む
- (3) (2)において品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、(2)の1/2を上限値として設定
- (4) 関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、生産量が維持されるものと見込む。

【試算結果】農林業生産額：24億1,400万円減少

	品 目	H26 生産額 (百万円)	影響額 (百万円)
穀 類	米	40,235	0
	小麦	287	56
	大麦	64	6
果 樹	りんご	27,973	(生果) 0
			(果汁) 68
	ぶどう	14,595	384
野 菜	レタス	28,243	387
	セルリー	2,666	22
	ブロッコリー	2,647	23
	トマト	1,824	57
	加工用トマト	522	4
	アスパラガス	2,254	24
	いちご	1,493	53
	ばれいしょ	1,002	24
畜 産	牛肉	8,486	843
	豚肉	5,405	324
	牛乳乳製品	11,010	31
	鶏肉	2,225	0
	鶏卵	1,969	5
農 産 物 計		281,700	2,311
林産物	合板等	1,716	103
合 計		283,416	2,414

※H26 生産額の計の欄には、表記以外の品目の生産額も含まれている。

TPP協定交渉による影響について

品目名	米
-----	---

合意内容	(1) 国家貿易制度を維持し、枠外税率(341円/kg)を維持。
	(2) アメリカ、オーストラリアにSBS方式の国別枠(当初3年5.6万トン、13年目以降7.84万トン)を設定。(国別枠は、米と米粉等の国貨品目を対象として一体的に運用。)

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	36万玄米t(47%)
オーストラリア	4万玄米t(5%)

1 生産量・輸入量(H25)

	全国	長野県	順位			輸入	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	1,597,000ha	34,400ha	新潟	北海道	秋田				
生産・輸入量	8,603,000t	217,400t	7.7%	7.3%	6.2%	77万玄米t	アメリカ(47%)	タイ(46%)	中国(8%)

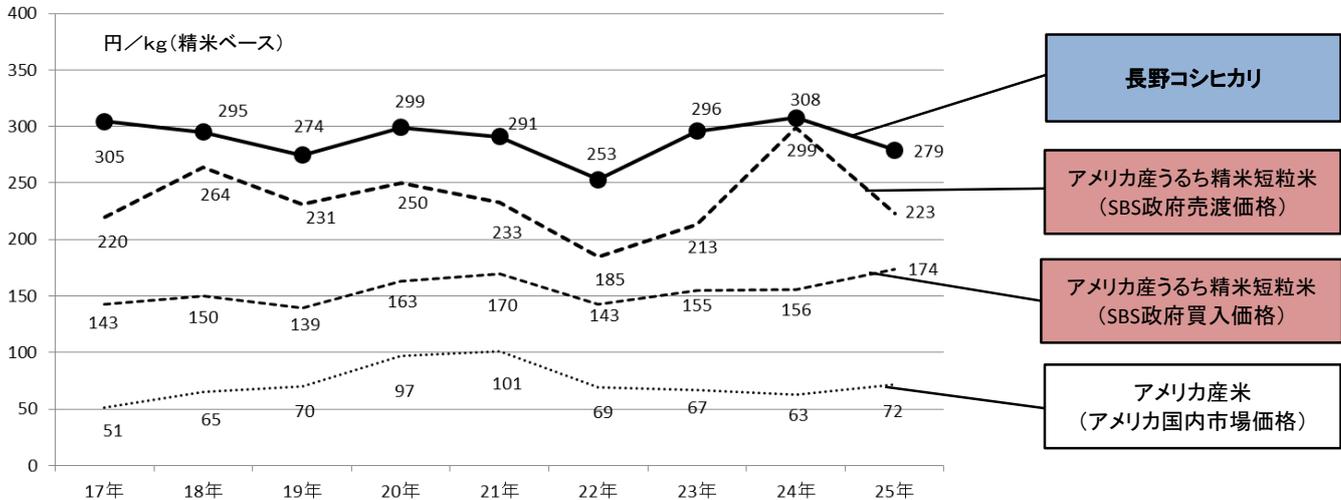
2 県内の生産量及び生産額の推移

\* 農林水産省「作物統計」、輸入量は「米をめぐる関係資料」(平成27年11月)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生産量(t)	237,400	222,000	224,400	219,400	205,900	211,800	206,600	208,600	217,400
生産額(億円)	536	491	465	490	456	428	490	513	491

\* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 国産米の価格とアメリカ産SBS価格(うるち精米短粒種)との比較



区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
SBS落札数量	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	3.7	10.0	10.0	6.1

\* 農林水産省「農林水産物 品目別参考資料」(平成27年11月)

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p><b>【定性評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの基本的な輸入の枠組みは変更せず、関税撤廃の例外や現行の国家貿易制度の維持など、多くの例外措置を獲得。</li> <li>・したがって、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い。</li> <li>・他方、国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念されることから、備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止めの検討や、更なる競争力の強化が必要。</li> </ul> <p><b>【影響額】 0億円</b></p> <p><b>【試算の考え方】</b></p> <p>現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。</p>
--

5 県による影響試算

<p><b>【影響額】 なし</b></p> <p><b>【試算の考え方】</b></p> <p>国の試算の考え方に基づき、影響額はなしとした。</p>
--

TPP協定交渉による影響について

品目名	小麦
-----	----

合意内容	(1) 国家貿易を維持し、枠外税率(55円/kg)を維持。 (2) 既存のWTO枠に加え、アメリカ、オーストラリア、カナダに国別枠を新設(国家貿易・SBS方式)。 (3) 既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。
------	---

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	242万t(50%)
カナダ	158万t(33%)
オーストラリア	84万t(17%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	212,600ha	2,170ha	北海道	福岡	佐賀				
生産・輸入量	852,400t	7,200t	64.7%	6.8%	4.0%	4,853,000t	アメリカ (50%)	カナダ (33%)	オーストラリア (17%)

\* 農林水産省「作物統計」、財務省「貿易統計」

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	6,140	7,870	6,910	7,670	7,760	5,690	7,010	8,060	6,010	7,200
生産額(億円)	7.5	10.1	4.2	4.4	5.2	3.6	2.3	2.9	2.4	2.9

\* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 小麦の内外価格差

(単位:円/kg)

区分	25年	26年
輸入価格	35.8	36.2
政府売渡価格	57.3	58.3
長野県産価格	43.8	37.8

注) 輸入価格は貿易統計

注) 政府売り渡し価格は、毎年10月期の5銘柄加重平均価格

注) 長野県価格は全農長野県本部聞き取り

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p>【定性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。</li> <li>・ 新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産小麦に置き換わるものではない。</li> <li>・ したがって、輸入の増大は見込み難い。</li> <li>・ 他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産小麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。</li> </ul> <p>【影響額】 約62億円</p> <p>【試算の考え方】</p> <p>マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。</p>
---

5 県による影響試算

<p>【影響額】 56百万円</p> <p>【試算の考え方】</p> <p>国に準じて試算。</p>
--

TPP協定交渉による影響について

品目名	大麦
-----	----

合意内容	(1) 国家貿易を維持し、枠外税率(39円/kg)を維持。 (2) 既存のWTO枠に加え、TPP枠を新設(国家貿易・SBS方式)。新設枠の数量は9年目まで拡大。 (3) 既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設するTPP枠内のマークアップも同じ水準に設定。
------	---

TPP加盟国からの輸入(H25)	
オーストラリア	17.6万t(75%)
カナダ	5.5万t(23%)
アメリカ	0.4万t(2%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	60,150ha	480ha	栃木	佐賀	福岡				
生産・輸入量	169,700t	1,720t	13.7%	20.2%	11.8%	235,000t	オーストラリア(75%)	カナダ(23%)	アメリカ(2%)

\* 農林水産省「作物統計」、財務省「貿易統計」

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	1,800	1,870	1,930	2,010	1,910	1,620	1,450	1,870	1,620	1,720
生産額(億円)	2.0	2.3	1.1	1.2	1.2	1.1	0.5	0.7	0.6	0.6

\* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 大麦の内外価格差

(単位:円/kg)

区分	25年	26年
輸入価格	32.4	30.8
政府売渡価格	49.7	53.7
長野県産価格	39.0	39.2

注) 輸入価格は貿易統計

注) 政府売り渡し価格は、食糧用大麦のオーストラリア産加重平均価格(10月~3月)

注) 長野県価格は全農長野県本部聞き取り

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p><b>【定性評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。</li> <li>・ 新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産大麦に置き換わるものではない。</li> <li>・ したがって、輸入の増大は見込み難い。</li> <li>・ 他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産大麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。</li> </ul> <p><b>【影響額】</b> 約4億円</p> <p><b>【試算の考え方】</b> マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。</p>
--

5 県による影響試算

<p><b>【影響額】</b> 6百万円</p> <p><b>【試算の考え方】</b> 国に準じて試算。</p>
--

TPP協定交渉による影響について

品目名	りんご
-----	-----

合意内容	関税率17%→11年目で撤廃 (初年度25%削減、その後均等に削減)
------	---------------------------------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
ニュージーランド	2,291t (100%)

1 生産量・輸入量(H26)

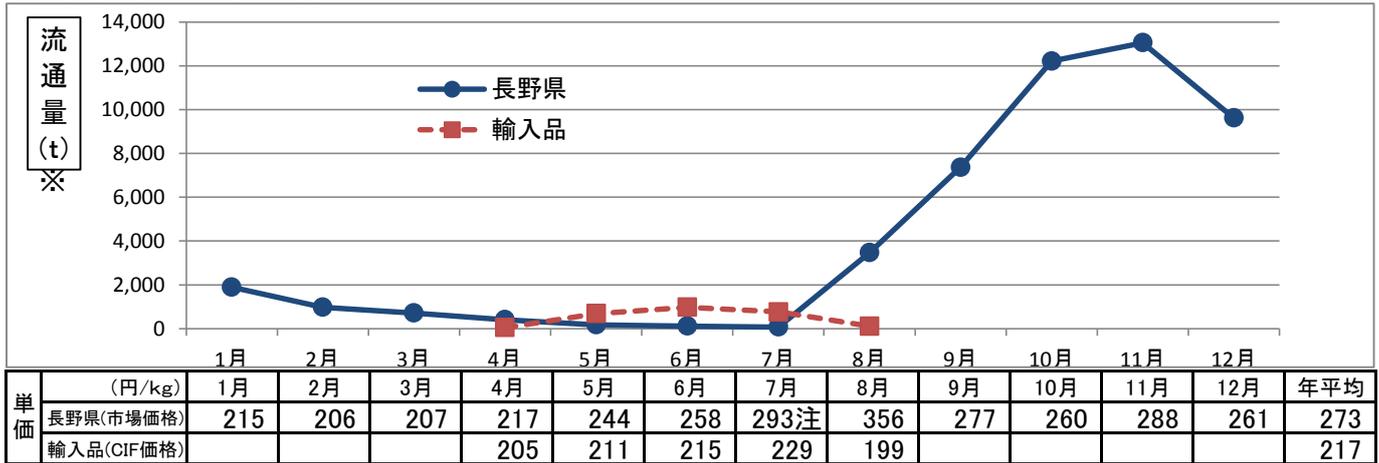
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	38,900ha	7,900ha	青森	<b>長野</b>	山形				
生産・輸入量	816,300t	162,900t	57%	20%	6%	2,291t (0.3%)※	NZ (100%)	-	-

※ 全国生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	182,600	177,700	170,300	185,500	160,000	144,900	139,900	165,800	155,300	162,900
生産額(億円)	276	287	274	250	230	244	259	291	273	280

3 時期別国内流通量・単価(H26)



注: 当年に収穫された極早生品種で、長期貯蔵りんごではない。

※: 長野県産の流通量・単価は日本園芸農協連合会果実販売詳細情報(全市場)、輸入品の流通量・単価は財務省貿易統計

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・りんご生果の輸入量は我が国の端境期である夏期にNZからの2千トン程度であり、国内供給量に占める割合は0.3%とごくわずかの状況。
- ・国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している現状。
- ・関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産りんご(及び果汁)の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約3億円～約6億円

【試算の考え方】

- ・りんご果汁の価格は国産の約4割程度、生果の価格は約7割強となっている。
- ・国産りんご果汁の価格は関税削減相当分下落。
- ・競争力が弱い7月出荷の長期貯蔵りんご(生果)の価格は関税削減相当分下落。その他の出荷時期のりんご(生果)については、影響は見込み難いとしている。

5 県による影響試算

【影響額】 約68百万円

【試算の考え方】

- ・りんご果汁については、国に準じて試算。
- ・りんご(生果)については、県内において7月出荷の長期貯蔵りんごはないため、国に準じて影響はないものとした。

TPP協定交渉による影響について

品目名	ぶどう
-----	-----

合意内容	関税率17%(3-10月)、7.8%(11-2月) →即時撤廃
------	---------------------------------

TPP加盟国からの輸入(H25)		
チリ	12,453t	(55%)
アメリカ	9,675t	(42%)
メキシコ	610t	(3%)

1 生産量・輸入量(H26)

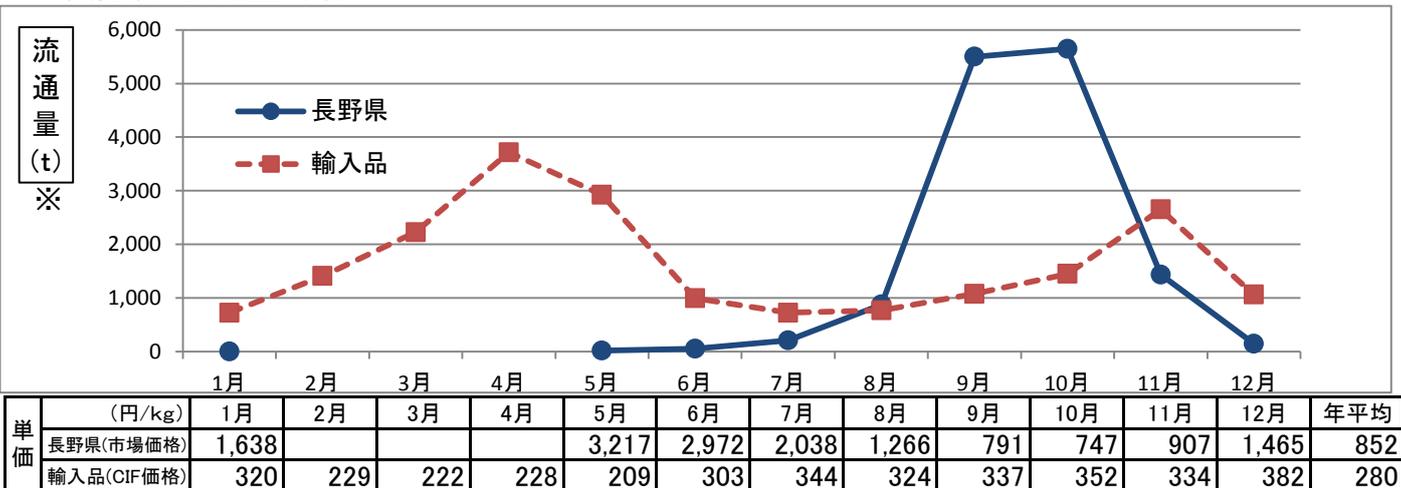
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	18,300ha	2,400ha	山梨	<b>長野</b>	山形				
生産・輸入量	189,200t	29,500t	22%	14%	9%	22,759t (12%)※	チリ (55%)	米国 (42%)	メキシコ (3%)

※ 全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量 (t)	32,500	31,100	30,700	29,200	27,100	23,900	23,400	30,300	26,800	29,500
生産額(億円)	120	118	126	116	106	111	109	134	132	146

3 時期別国内流通量・単価(H26)



※: 長野県産の流通量・単価は日本園芸農協連合会果実販売詳細情報(全市場)、輸入品の流通量・単価は財務省貿易統計

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p><b>【定性評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産ぶどうは、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」等、味や外観等が極めて優れており、産地ごとにブランドが確立されている現状。</li> <li>・このため、国産ぶどうは、輸入ぶどうの3倍以上の価格であるにもかかわらず、国内需要量の9割を占めている状況。</li> <li>・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。</li> <li>・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ぶどうの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。</li> </ul> <p><b>【影響額】試算なし</b></p>
---

5 県による影響試算

<p><b>【影響額】約384百万円</b></p> <p><b>【試算の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産品と輸入品は、品質格差が大きく現状でも2倍～15倍の価格差があっても県産品への需要が強いことから輸入品は競合しないものとした。</li> <li>・算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして、平成26年輸入量全体の実質関税率(9.39%)により計算した。</li> </ul>
---

TPP協定交渉による影響について

品目名	レタス
-----	-----

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	2,634t(22%)

1 生産量・輸入量(H26)

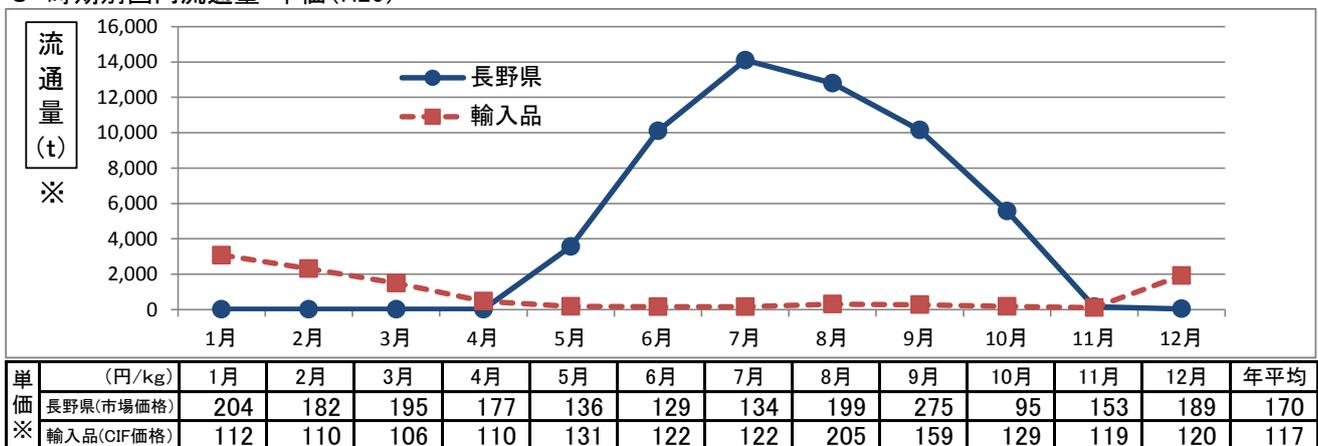
	全国	長野県	順位			輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	21,300ha	5,870ha	長野	茨城	群馬				
生産・輸入量	577,300t	193,300t	33%	16%	9%	11,976t (2%)※※	台湾 (75%)	米国 (22%)	中国 (3%)

※輸入量は結球レタス ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	186,000	179,900	170,700	174,700	184,000	171,400	174,800	194,600	200,600	193,300
生産額(億円)	148	170	208	187	178	215	211	196	247	282

3 時期別国内流通量・単価(H26)



※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- レタスの国内消費量約58万トンに対し、輸入量は約1万トンで、国内消費量に占める割合は2%程度。
- 輸入の8割が台湾、中国からの輸入であり、米国からの輸入が2割程度であるが、国内産地の不作時にスポット的に輸入。
- 関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- 以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、関税撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産レタスの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 387百万円

【試算の考え方】

輸入量は、業務用を中心にごくわずかであり、県産品と輸入品の鮮度など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。  
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	セルリー
-----	------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	9,221t(100%)

1 生産量・輸入量(H26)

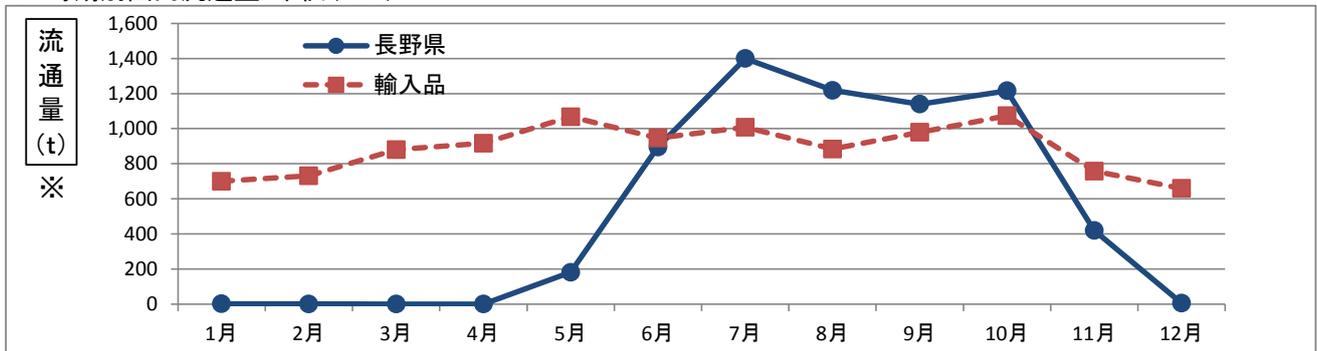
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	601ha	258ha	長野	静岡	福岡				
生産・輸入量	34,000t	14,600t	43%	21%	11%	9,221t (27%)※	米国 (100%)	—	—

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	13,600	13,600	13,900	13,700	15,700	12,600	12,900	13,700	14,500	14,600
生産額(億円)	25	29	29	23	28	29	29	26	27	27

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		287	211	—	369	382	324	236	206	303	198	215	207	250
※ 輸入品(CIF価格)		96	94	90	85	88	88	86	89	93	93	97	109	92

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・セルリーの国内生産量約3万トンに対し、輸入量は約1万トンで、国内消費量に占める割合は25%程度。
- ・輸入のほぼ全量が米国産であるが、ほとんどが加工・業務用であり、国産は家庭消費用に用いられている。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産セルリーの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 22百万円

【試算の考え方】

輸入品は、主な用途が加工・業務用であり、県産品と輸入品の鮮度・食味など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。  
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	ブロッコリー
-----	--------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	31,799t(88%)
メキシコ	305t(1%)

1 生産量・輸入量(H26)

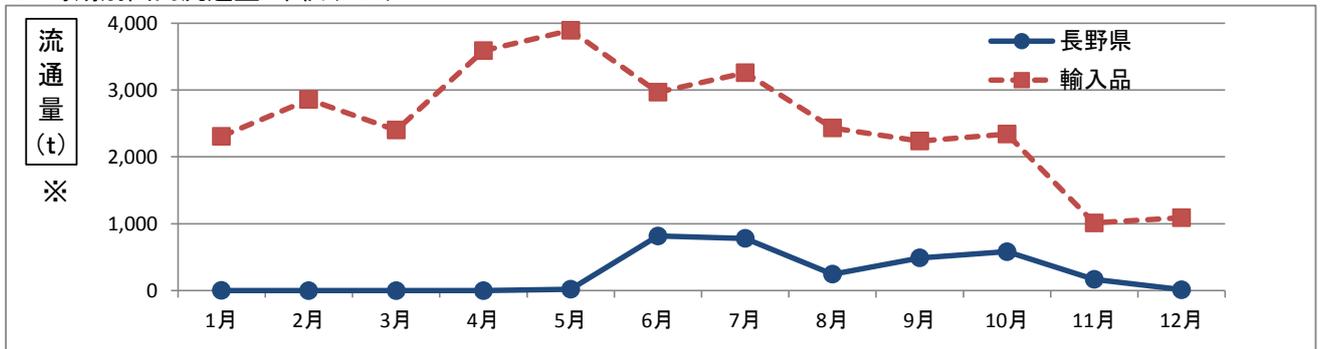
	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位			
			1位	2位	3位			1位	2位	3位	
栽培面積	14,100ha	836ha	北海道	埼玉	愛知	5位					
生産・輸入量	145,600t	7,810t	16%	10%	10%	5%	36,114t (26%)※	米国 (88%)	中国 (11%)	メキシコ (1%)	

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	5,850	7,130	7,460	7,450	7,790	7,050	6,860	7,210	7,840	7,810
生産額(億円)	17	21	25	23	23	21	22	22	26	26

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価 (円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)	391	330	263	398	441	537	418	548	674	480	295	198	503
※ 輸入品(CIF価格)	198	188	176	201	204	217	211	192	279	262	217	241	212

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・ブロッコリーの国内生産量約14万トンに対し、輸入量は約4万トンで、国内消費量に占める割合は2割程度。また、輸入量のうち、米国、メキシコが9割を占める。
- ・一方、国産ブロッコリーは、輸入ブロッコリーと1.5倍～2倍の価格差がある中で、生産量は増加傾向で堅調に推移。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ブロッコリーの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 23百万円

【試算の考え方】

県産品と輸入品の鮮度など品質格差が大きく、現状も国産と1.5倍～2倍の価格差があることから、県産品と輸入品は競合しないものとした。  
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	トマト(生食)
-----	---------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	4,148t(48%)
ニュージーランド	45t(5%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			長野	輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	11,594ha	240ha	熊本	北海道	愛知	22位				
生産・輸入量	705,800t	9,500t	18%	9%	6%	1%	8,630t (1%)※※	米国 (48%)	韓国 (37%)	NZ (5%)

※生鮮・冷蔵 ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	9,900	8,800	9,200	9,300	8,500	8,400	8,600	8,900	9,200	9,500
生産額(億円)※	17	18	20	18	18	22	21	19	19	18

※生産額は県推定

3 時期別国内流通量・単価(H26)

市場流通量は、県内生産量9,500tのうち790t(約8%)※と少なく、直接取引、直売所等の市場外流通が主流である。

単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		1,122	1,174	1,077	972	986	813	679	609	893	898	1,162	1,332	882
※輸入品(CIF価格)		408	413	400	383	403	391	362	369	419	481	430	401	407

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・トマトの国内生産量約75万トンに対し、輸入量は約9千トンで、国内消費量に占める割合は1%程度。
- ・また、輸入の5割が米国からの輸入となっている。
- ・関税は即時撤廃だが、関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産トマトの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 57百万円

【試算の考え方】

輸入量はごくわずかであり、加工・業務用が中心であることから、県産品と輸入品は競合しないものとした。算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	加工用トマト
-----	--------

合意内容	トマト加工品 (トマトピューレー・ペースト) 関税率は枠内無税、枠外16% →段階的に6年目に撤廃 (トマトケチャップ) 21.3%、(トマトソース) 17%、 (トマトジュース) 21.3%、29.8% →段階的に6年目又は11年目に撤廃
------	--

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	95,203t(17%)※

※輸入量は、トマトピューレー、ペーストを生果換算(4倍)して記載(園芸畜産課試算)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	506ha	164ha	茨城	<b>長野</b>	栃木				
生産・輸入量	34,100t	11,600t	38%	34%	6%	563,730t (1,592%)※※	中国 (30%)	ポルトガル (22%)	米国 (17%)

※輸入量は、トマトピューレー、ペーストを生果換算(4倍)して記載(園芸畜産課試算) ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	16,000	16,300	16,100	16,000	13,600	13,800	11,700	13,800	12,500	11,600
生産額(億円)※	7	7	7	7	6	6	5	6	6	5

※生産額は県推定

3 時期別国内流通量・単価(H26)

加工用トマトについては、市場流通が行われていない。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・加工用トマトの国内生産は加工メーカーとの全量契約栽培。用途先のほとんどがストレートジュースに仕向け。
- ・ストレートジュースは高品質で輸入品の濃縮還元ジュースと差別化が図られている現状。トマトケチャップは日本人の味覚に合わせて製造。
- ・関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、加工原料用トマトの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約1億円

【試算の考え方】

- ここ数年のトマト加工品をめぐる状況としては、
  - ・国産ストレートトマトジュースの消費が増加傾向に転じている。
  - ・国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで、固形部分(ジュースを絞った後の残り)を原料とした国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれる。
- トマト加工品(トマトケチャップ及びソース)の価格は、関税削減相当分下落。

5 県による影響試算

【影響額】 4百万円

【試算の考え方】

算出方法については、国に準じてケチャップ、ソースのみ競合するものとして、価格低下分を影響額として計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	アスパラガス
-----	--------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
メキシコ	5,165t(46%)
オーストラリア	2,070t(18%)
ペルー	1,868t(17%)

1 生産量・輸入量(H26)

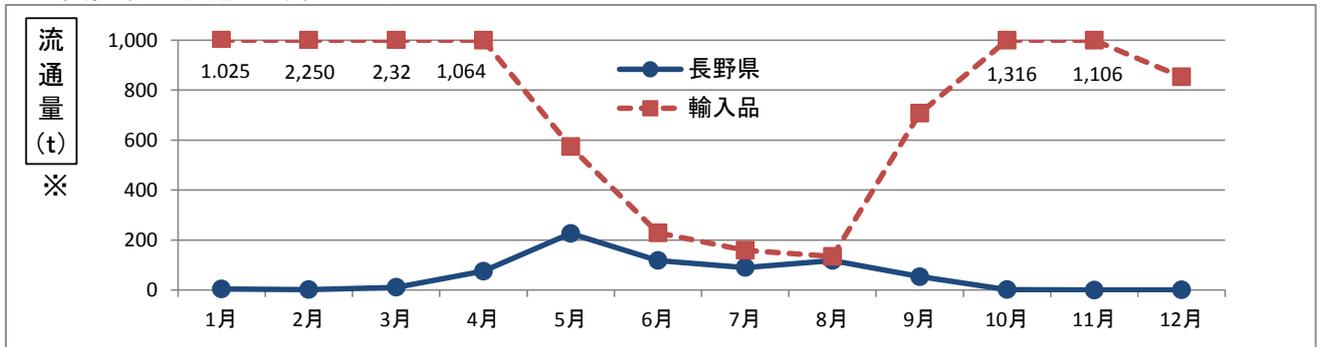
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	5,580ha	1,010ha	北海道	佐賀	長野				
生産・輸入量	28,500t	2,530t	17%	10%	9%	11,265t (38%)※	メキシコ (46%)	オーストラリア (18%)	ペルー (17%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	5,110	4,450	4,630	4,280	3,580	3,450	3,050	2,590	2,800	2,530
生産額(億円)	36	34	33	32	28	26	26	22	24	23

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		2,018	1,701	1,526	1,580	1,442	1,225	1,087	925	1,142	1,236	—	2,681	1,270
※ 輸入品(CIF価格)		761	485	458	634	716	711	727	708	728	667	804	1,010	642

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・輸入量の9割をTPP参加国が占める状況にあるが、国産アスパラガスは、3月～9月を中心に出回る。一方、豪州産は9月～11月、ペルー産は12月、メキシコ産は1～3月を中心に入力され、国産との時期的な棲み分けがされている現状。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産アスパラガスの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 24百万円

【試算の考え方】

国産端境期を中心に輸入が行われており、本県作型との違いや、鮮度など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。  
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	いちご
-----	-----

合意内容	関税率6%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	3,425t(97%)
メキシコ	13t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	5,570ha	79ha※	栃木	福岡	熊本				
生産・輸入量	164,000t	1,640t※	16%	11%	7%	3,517t (2%)※※	米国 (97%)	韓国 (2%)	メキシコ (0%)

※長野県面積・生産量は、H25統計数値 ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	1,330	1,330	1,570	1,570	1,570	1,590	1,590	1,590	1,640	1,690
生産額(億円)	9	10	11	10	13	11	12	8	14	15

※H26は、農産物産出額数値

3 時期別国内流通量・単価(H26)

市場流通量は、県内生産量1,640tのうち68t(約4%)※と少なく、観光いちご園、直売所、直接取引等が主流である。

単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		1,722	0	0	0	827	0	2,153	1,979	2,442	2,763	2,297	0	2,098
※輸入品(CIF価格)		1,203	1,231	931	1,132	1,003	972	980	985	1,028	1,075	1,072	1,185	1,025

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・いちごの国内生産量約17万トンに対し、輸入量は約4千トンで、国内消費量に占める割合は2%程度。
- ・輸入量のほぼ全量が米国産であるが、ほとんどが業務用需要で6~11月を中心に輸入され、国産が11~5月に回ることから時期的な棲み分けがなされている状況
- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産いちごの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 53百万円

【試算の考え方】

冬いちごは観光いちご園等が主流であり、また夏秋いちごは県内産の色や糖度など品質が優れており実需者の評価が高いことから、県産品と輸入品は競合しないものとした。  
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	ばれいしょ
-----	-------

合意内容	関税率4.3%→即時撤廃
------	--------------

TPP加盟国からの輸入(H25)
アメリカ 16,247t(100%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			長野	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	78,300ha	1,140ha	北海道	長崎	鹿児島	6位				
生産・輸入量	2,456,000t	24,400t	78%	4%	4%	1%	16,247t (1%)※	米国 (100%)	-	-

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	28,500	27,300	26,700	26,800	25,200	24,000	24,000	24,800	23,100	24,400
生産額(億円)	16	16	13	15	17	14	11	10	12	10

3 時期別国内流通量・単価(H26)

輸入は加工用のみで、生果の市場流通は行われていない。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

・ばれいしょに関しては、植物防疫法令により  
 米国以外の地域については、輸入が禁止されているか又は隔離検疫を受ける必要があること。  
 米国产(一部地域は輸入禁止)については、輸入後に植物防疫所長が指定する加熱加工処理施設で加工される等の二国間で定められた条件を満たす必要があること  
 から生食用としては輸入されておらず、加工用としても輸入は限定的である。また、ばれいしょ加工品に関しては、国内メーカーから国産原料の要望が強い。  
 ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。  
 ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ばれいしょの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 24百万円

【試算の考え方】

輸入品は生食用で流通しておらず、本県産はほとんどが生食用出荷であるため、県産品と輸入品は競合しないものとした。  
 算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	牛肉
-----	----

合意内容	1 関税撤廃を回避し、セーフガード付きで関税を削減 〔 38.5%(現行)→27.5%(当初)→20%(10年目)→9%(16年目以降) 〕
	2 セーフガード ①発動数量(年間) 59万t(当初)→69.6万t(10年目)→73.8万t(16年目) ②セーフガード税率 〔 38.5%(当初)→30%(4年目)→20%(11年目)→18%(15年目) 16年目以降のセーフガード税率は、毎年1%ずつ削減(セーフガードが発動されれば次の年は削減されない)、4年間発動がなければ廃止。 〕

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
オーストラリア	27.8万t(52%)
アメリカ	20.1万t(38%)
ニュージーランド	2.8万t(5%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	260万頭	22,360頭	北海道(20%)	鹿児島(13%)	宮崎(10%)	26位(0.9%)				
生産・輸入量(部分肉ベース)	35.2万t	4,420t					53.6万t(152%)※	豪州(52%)	米国(38%)	NZ(5%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

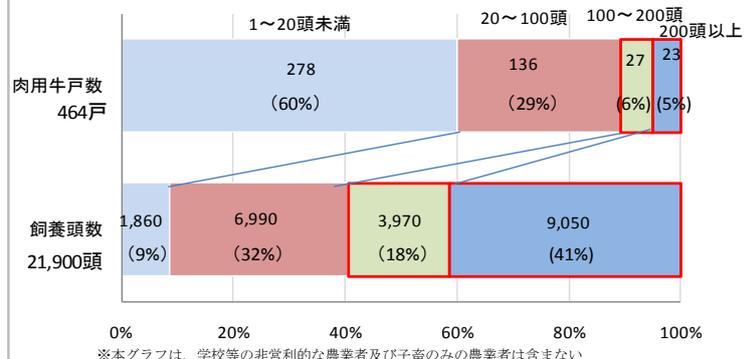
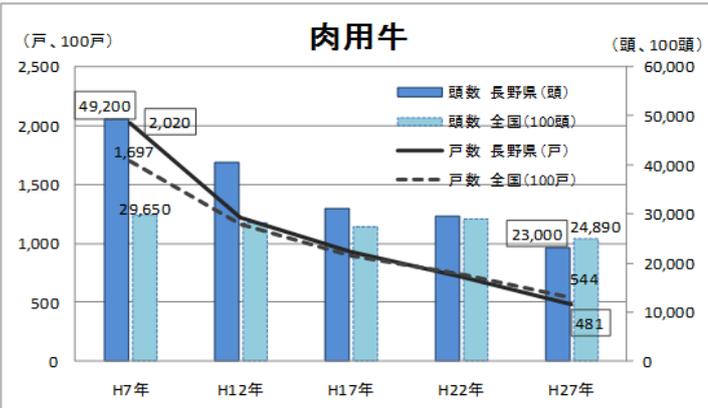
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	6,278	6,001	5,745	5,279	5,582	5,665	5,511	5,213	5,114	4,420
生産額(億円)	84	83	82	85	81	79	74	77	82	85

3 肉用牛の飼養状況

(1) 肉用牛の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)

(2) 肉用牛の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県)  
(平成27年2月1日現在)



- 20頭未満の小規模な農家が約6割(繁殖経営含む)。
- 一方で、100頭以上の規模の農家(11%)が、県内の約6割の頭数を飼養している。
- 平均飼養頭数は、全国45.6頭/戸に対して長野県47.2頭/戸でほぼ全国並み。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

・関税撤廃を回避し、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードを措置。  
 ・国内産牛肉(和牛、交雑種、乳用種)のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さいのではないかと見込まれる。  
 ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。  
 ・他方、関税の引き下げにより、長期的には、米国・豪州等からの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

【影響額】 約311億円～約625億円

【試算の考え方】

・外国産牛肉の価格は、競合する国産牛肉の6割程度(内外価格差2倍弱)。  
 ・肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉(生産量の約28%。ホルスタイン種のほぼ全量に相当)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限值)。  
 ・5～3等級の国産牛肉及び2等級の和牛・交雑種の肉(和牛・交雑種のほぼ全量に相当)の価格は、肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限值)。  
 ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限值)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約843百万円

【試算の考え方】

・国に準じて試算  
 ・本県における牛肉生産量のうち、牛個体識別全国データベースから、競合しないもの83.8%、競合するもの16.2%と算出。

TPP協定交渉による影響について

品目名	豚肉
-----	----

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	27.5万t(37%)
カナダ	14.2万t(19%)

合意内容	1 差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持
	2 従量税は関税撤廃を回避 〔 従価税(現行4.3%):2.2%(当初)→0%(10年目以降) 従量税(482円/kg):125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降) 〕
	3 セーフガード 輸入急増に対し、従量税を100~70円/kgに、従価税を4.0~2.2%に、それぞれ戻すセーフガードを措置(11年目まで)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	950万頭	74,300頭	鹿児島(14%)	宮崎(9%)	千葉(7%)	26位(0.8%)				
生産・輸入量(部分肉ベース)	87.5万t	7,849t					74.4万t(85%)※	米国(37%)	カナダ(19%)	デンマーク(16%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

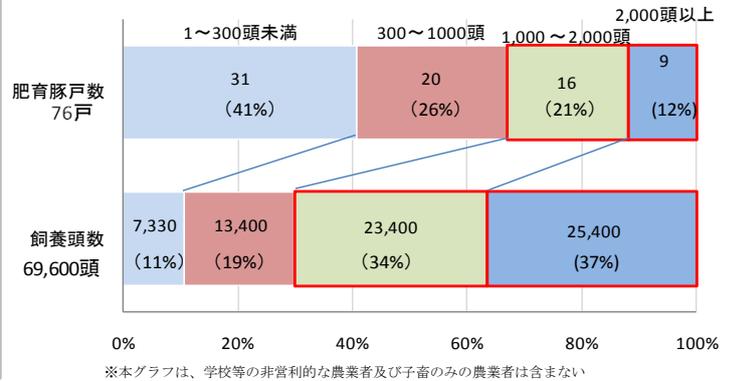
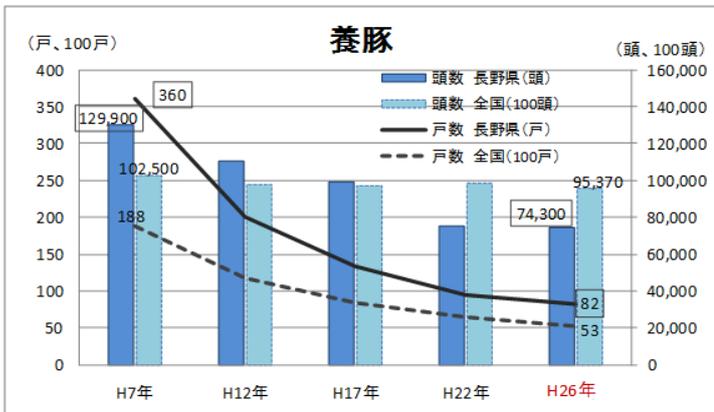
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	9,674	9,230	9,488	8,453	8,185	8,063	8,105	8,620	8,332	7,849
生産額(億円)	65	56	56	56	47	48	49	46	51	54

3 豚の飼養状況

(1) 豚の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)

(2) 肥育豚の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県)(平成27年2月1日現在)



- 1000頭以上の比較的規模の大きい農家(33%)が、県内の約7割の頭数を飼養している。
- 肥育豚の平均飼養頭数は、全国1,943頭/戸に対して長野県916頭/戸で、全国平均の1/2程度と規模が小さい。

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p><b>【定性評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。</li> <li>・差額関税制度が維持されるため、基本的に従来から同制度の下で行われているコンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定。</li> <li>・我が国以外の豚肉需要が急激に伸びる中、他の豚肉輸入国との買い付け競争が激化する可能性。</li> <li>・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。</li> <li>・他方、長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。</li> </ul> <p><b>【影響額】</b> 約169億円~約332億円</p> <p><b>【試算の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差額関税制度が維持されたため、分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割、従量税部分での輸入が1割と見込む。</li> <li>・このとき、外国産輸入豚肉の価格は、競合する国産豚肉の9割程度であり、国産豚肉との品質格差も小さい。</li> <li>・国産銘柄豚肉以外の国産豚肉(生産量の約60%)の価格は、外国産輸入豚肉の関税削減相当分下落(価格の下限値)。</li> <li>・国産銘柄豚肉の価格は、それ以外の国産豚肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。</li> <li>・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。</li> </ul>
--

5 県による影響試算

<p><b>【影響額】</b> 約324百万円</p> <p><b>【試算の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国に準じて試算</li> <li>・本県における豚肉生産量のうち、国に準じて「豚銘柄ハンドブック2014」(株食肉通信社)に掲載されている銘柄豚の出荷頭数から、競合しないもの8.6%、競合するもの91.4%と算出。</li> </ul>
---

TPP協定交渉による影響について

品目名	牛乳乳製品
-----	-------

合意内容	1 脱脂粉乳・バター ①現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(脱脂粉乳 21.3%+396/kg等、バター29.8%+985円/kg等)を維持 ②TPP枠を設定(生乳換算) 脱脂粉乳 2万659t(当初)→2万4102t(6年目以降) バター 3万9341t(当初)→4万5898t(6年目以降)
	2 ホエイ 脱脂粉乳と競合する可能性が高いものについて、21年目までの長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置
	3 チーズ ①モッツアレラ、カマンベールなどについては、現行関税を維持 ②チェダー、ゴーダ、クリームチーズ等については、16年目までの長期の関税撤廃期間を設定 ③プロセスチーズについては少量の国別枠、シュレッドチーズ原料用フレッシュチーズについては国産使用条件付き無税枠を設定

TPP加盟国からの輸入
オーストラリア 127.1万t(31%) ニュージーランド 98.3万t(24%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	140万頭	16,600頭	北海道(57%)	栃木(4%)	岩手(3%)	10位(1.2%)				
生産・輸入量	7,331千t	106,587t					4,057千t(生乳換算)(55%)※	豪州(31%)	NZ(24%)	EU(16%)

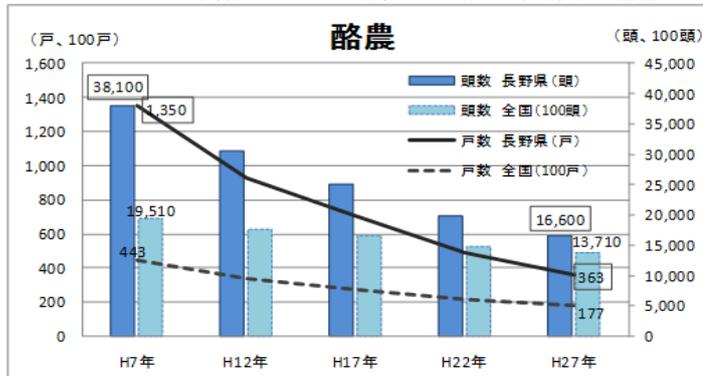
※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

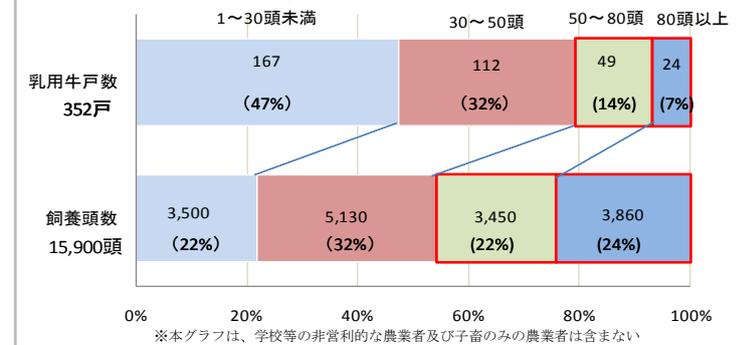
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	135,124	134,051	131,685	125,426	112,246	116,345	111,564	110,550	108,650	106,587
生産額(億円)	119	115	113	110	114	110	107	106	106	110

3 乳用牛の飼養状況

(1) 乳用牛の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)



(2) 乳用牛の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県) (平成27年2月1日現在)



- 30頭未満の小規模な農家が約5割
- 50頭以上規模の農家(21%)が、県内の約5割の頭数を飼養している。
- 平均飼養頭数は45.7頭/戸で全国平均(77.5頭/戸)の6割程度。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・バター・脱脂粉乳等については国家貿易の追加輸入量の範囲内で関税割当(民貿)を設定し、枠外2次税率については現行の高水準を維持。
- ・ホエイについては、長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置。
- ・熟成チーズやクリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を確保。
- ・バター・脱脂粉乳等が無秩序に輸入されることはなく、牛乳も含めた乳製品全体の国内需給への悪影響は回避の見込み。
- ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- ・他方、ホエイやチーズの関税撤廃により、長期的には、競合する国内産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳の乳価の下落も懸念される。このため、国内の酪農について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

【影響額】 約198億円～約291億円

【試算の考え方】

- ・バター・脱脂粉乳、チーズ等の乳製品は、内外価格差が大きく(バター・脱脂粉乳では約2~3倍)、品質格差はほとんどない。
- ・チェダー・ゴーダ等に競合する国産チーズ向け生乳の価格は、輸入品価格まで下落、または関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- ・関税撤廃されるホエイの影響を受けて、一部のバター・脱脂粉乳等向け生乳の価格が輸入品価格まで下落することにより、バター・脱脂粉乳等向け生乳全体の価格が下落(価格の下限値)。
- ・生クリーム等液状乳製品向け生乳の価格は、バター・脱脂粉乳等向け生乳の価格下落の影響を受け、同様に下落(価格の下限値)。
- ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約31百万円

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・本県における生乳生産量のうち、乳製品向け3.4%、飲用牛乳等向け96.6%として算出。

TPP協定交渉による影響について

品目名	鶏肉
-----	----

合意内容	・段階的に11年目に関税撤廃
	・冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉(丸鶏及び骨付きもも肉を除く。)については、段階的に6年目に関税撤廃。 〔骨付きもも肉:8.5%(現行)→10年間均等削減→0%(11年目) 丸鶏・骨なし肉等:11.9%(現行)→10年間均等削減→0%(11年目)〕

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	2.2万t(5%)
チリ	420t(0%)
ニュージーランド	8t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養羽数	135百万羽	69.7万羽	宮崎 (20.8%)	鹿児島 (19.4%)	岩手 (16.1%)	27位				
生産・輸入量 (部分肉ベース)	661百万羽 103.6万t	291.7万羽 4,389t					41.4万t (40%)※	ブラジル (93%)	米国 (5%)	フィリピン (1%)

\* 農林水産省「食鳥流通統計調査」(H26)、「食肉鶏卵をめぐる情勢」H27.9月

※全国の生産量に対する輸入量の割合

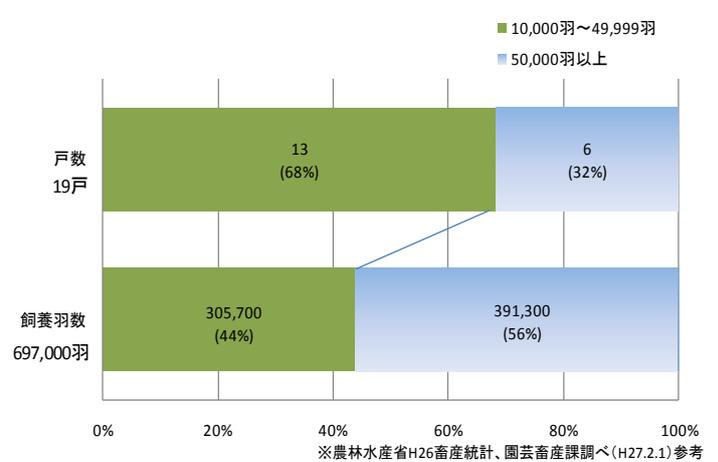
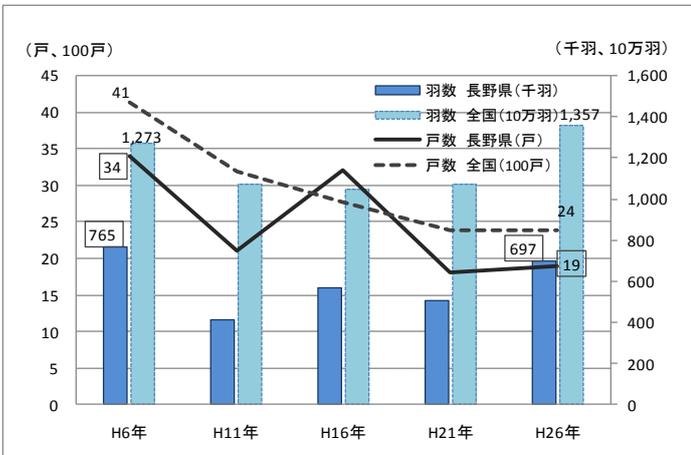
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	4,628	4,800	4,851	4,469	4,652	4,765	4,280	2,829	4,329	4,389
生産額(億円)	28	26	33	37	23	24	22	22	21	22

3 肉用鶏の飼養状況

(1) 肉養鶏の飼養農家数及び飼養羽数の推移(長野県、全国)

(2) 肉養鶏の飼養規模別農家戸数及び飼養羽数(長野県)



4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・輸入量41万トンのうち大部分(約9割)をブラジルが占めており、TPP参加国からの輸入量は2万トン(約6%)と少量の状況。
- ・TPP参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、その用途が限られているため国産品との直接的な競合はほとんどない見込み。
- ・ブロイラーの生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。
- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏肉の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約19億円～約36億円

【試算の考え方】

- ・外国産鶏肉の価格は、国産の4割程度(内外価格差2倍強)。
- ・国産鶏肉のうち業務・加工用(成鶏肉を除く)の1/2程度を占める弁当や総菜、ナゲット等の廉価品のうち冷凍のもの(生産量の約10%)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- ・廉価品のうち冷蔵物のものの価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。
- ・生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 なし

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・関係する業者に聴き取ったところ、廉価品等の扱いなく、全て生肉(フレッシュ)で流通し、価格下落の対象品の該当なし。

TPP協定交渉による影響について

品目名	鶏卵
-----	----

合意内容	1 殻付き卵 ①冷蔵・冷凍のものについては、段階的に13年目に関税撤廃 〔17%～21.3%（現行）→発効時に20%削減→6年据置後→7年目から段階的に下げ、13年目に関税撤廃〕 ②その他のものについては、段階的に11年目に関税撤廃
	2 全卵又は卵黄 ①全卵粉については、段階的に13年目に関税撤廃 〔18.8%～21.3%又は48～51円/kg（現行）→発効時に50%削減→6年据え置き→7年目に25%削減→6年据え置き→13年目に関税撤廃〕 ②その他のものについては段階的に6年目に関税撤廃
	3 卵白 即時関税撤廃〔8%（現行）〕

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	2.5万t(20%)
メキシコ	0.3万t(3%)
ペルー	0.2万t(1%)
カナダ	672t(1%)
ベトナム	20t(0%)
オーストラリア	2t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養羽数	172百万羽	74.4万羽	茨城 (7.3%)	千葉 (6.9%)	鹿児島 (5.8%)	36位 (0.4%)				
生産・輸入量	250万t	7,885t					12.4万t (5%)※	オランダ (22%)	イタリア (21%)	米国 (20%)

\* 農林水産省「畜産統計」(H27.2.1)、農林水産省「農林水産物品目別参考資料」(H27.10月)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

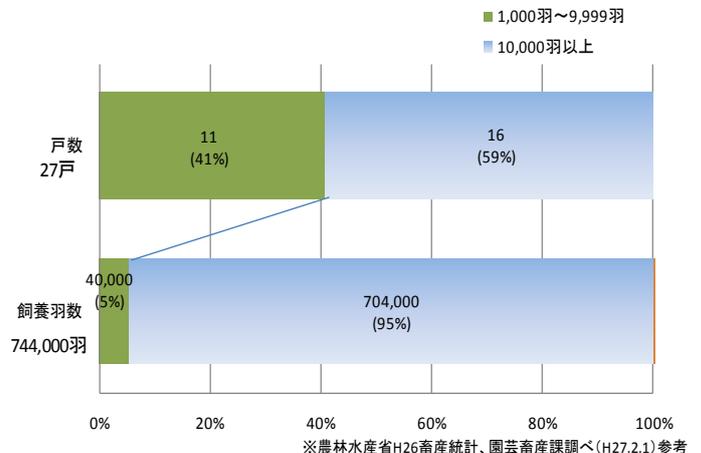
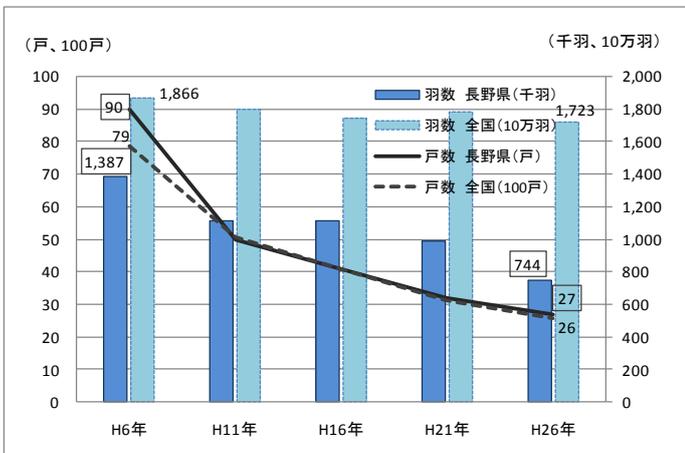
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	13,451	13,790	13,535	12,817	11,550	10,312	9,736	9,367	8,565	7,885
生産額(億円)	26	24	22	24	20	20	20	18	19	20

3 採卵鶏の飼養状況

(1) 採卵鶏の飼養農家数及び飼養羽数の推移(長野県、全国)

(2) 採卵鶏の飼養規模別農家戸数及び飼養羽数(長野県)



4 国による影響想定(国の分析結果)

**【定性評価】**  
 ・鶏卵消費量264万トンのうち輸入量は12万トン(5%)と少なく、そのうちTPP参加国からの輸入量は3万トン(1%)のみの状況。  
 ・TPP参加国からの輸入鶏卵のほとんどが、粉卵及び液卵等の加工卵であり、その用途が限られているため国産品との直接的な競合がほとんどない見込み。  
 ・採卵鶏の生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。  
 ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。  
 ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏卵の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

**【影響額】** 約26億円～約53億円

**【試算の考え方】**  
 ・外国産鶏卵の価格は、国産の6割程度(内外価格差約1.5倍)。  
 ・輸入される外国産卵は、主に加工卵(液卵・粉卵)であり、業務・加工用のうちの加工卵の使用が見込まれるものの1/2(生産量の約10%)の価格が、関税削減相当分下落(価格の下限值)……①  
 ・業務・加工用のうちの加工卵の使用が見込まれるものの残り1/2(生産量の約10%)の価格は、上記価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限值)……②  
 ・生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限值)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

**【影響額】** 約5百万円

**【試算の考え方】**  
 ・国に準じて試算  
 ・県内養鶏業者からの聴き取りを基に、生産量のうち家計等仕向け割合を90%、業務・加工用仕向け割合を10%とした。  
 国の試算の考え方①については生産量の2.5%、②についても生産量の2.5%、加工卵の使用が見込まれるもの以外のものを5%と算出。

品目名	合板(合板用素材)
-----	-----------

合意内容	○輸入額または近年の輸入額の伸びが著しい国に対し16年目までの長期関税撤廃期間の設定とセーフガード措置。 【例:マレーシア…合板輸入量最大国】
	○関税率6~10%→発行時3~5%→16年目撤廃

TPP加盟国からの輸入	
マレーシア	1,538千m <sup>3</sup>
ベトナム	52千m <sup>3</sup>
NZ	50千m <sup>3</sup>
カナダ	24千m <sup>3</sup>

※2011~2013年の3ヶ年平均輸入量

### 1 生産量・輸入量

	全国	長野県	全国順位					
			1位	2位	3位	4位	5位	6位
合板用素材生産量(千m <sup>3</sup> )	3,191千m <sup>3</sup>	163千m <sup>3</sup>	秋田	北海道	岩手	宮城	青森	長野
合板用素材輸入量	1,214千m <sup>3</sup>							
国内合板生産量	5,112千m <sup>3</sup>							
合板製品輸入量	4,314千m <sup>3</sup>							
うちTPP参加国合板製品輸入量	1,774千m <sup>3</sup>							

※輸入量は2011~2013年の3ヶ年平均輸入量

※合板用素材生産量及び国内合板生産量は平成26年度統計

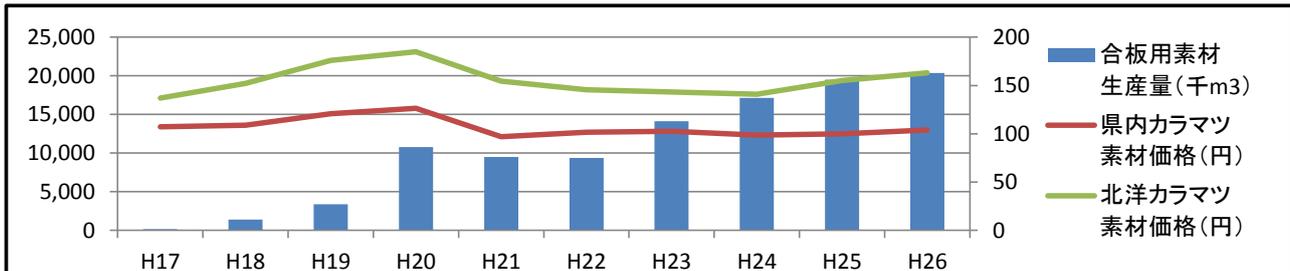
※輸入品目は、熱帯木材合板(その他)、広葉樹合板、熱帯木材合板(14種)、針葉樹合板

### 2 県内の生産量及び素材価格の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
合板用素材生産量(千m <sup>3</sup> )	1	11	27	86	76	75	113	137	156	163
県内カラマツ素材価格(円)	13,400	13,600	15,100	15,800	12,100	12,700	12,800	12,300	12,500	13,000
北洋カラマツ素材価格(円)	17,100	19,000	22,000	23,100	19,300	18,200	17,900	17,600	19,400	20,400

※合板用素材生産量は「木材需給報告書」(農林水産省)

※素材価格は「長野県の木材市況」(林務部業務資料)



※北洋カラマツは径級も太く歩留も高いため単価は高く引き合いは高かったが、近年関税(H19.6まで:6.5%がH24.8には15%)も上がり高値水準となり、代替として強度の高い信州カラマツの引き合いが拡大

### 3 国による影響想定(国の分析結果)

#### 【定性評価】

- ・マレーシア産の合板をはじめとする輸入品の価格が関税消滅相当分下落し、これに伴い競争力維持の観点から、国産品価格も下落。(関税消滅相当分の価格は6%)
- ・16年目までの長期関税撤廃期間の設定とセーフガード措置に加え、国内における体質強化対策の適切な実施により、採算性が確保されることで、引き続き生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれることから「影響は限定的」。
- ・試算は「関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目」を対象にしており合板のみ。なお製材品への影響額については、SPF製材の関税率(4.8%)が10%に満たないため試算に含めていない。農林水産省での分析結果では、合板等と同様、製材も長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードが措置されているため「影響は限定的」。

【影響額】 219億円

### 4 県による影響試算

【影響額】 1億3百万円

【試算の考え方】

当県では合板工場がないものの、素材生産量437千m<sup>3</sup>の3割強が合板用の素材として利用されていることから、合板工場等へ出荷する生産量(素材)生産量減少率6%(政府統一試算では合板(製品)等の関税を廃止し「関税相当分の価格低下による減少する生産品の国産品が輸入品に置き換わる」ことにより、生産量が6%減少と算定)を乗じて算出。